

# メンタルヘルス対策の現状等について



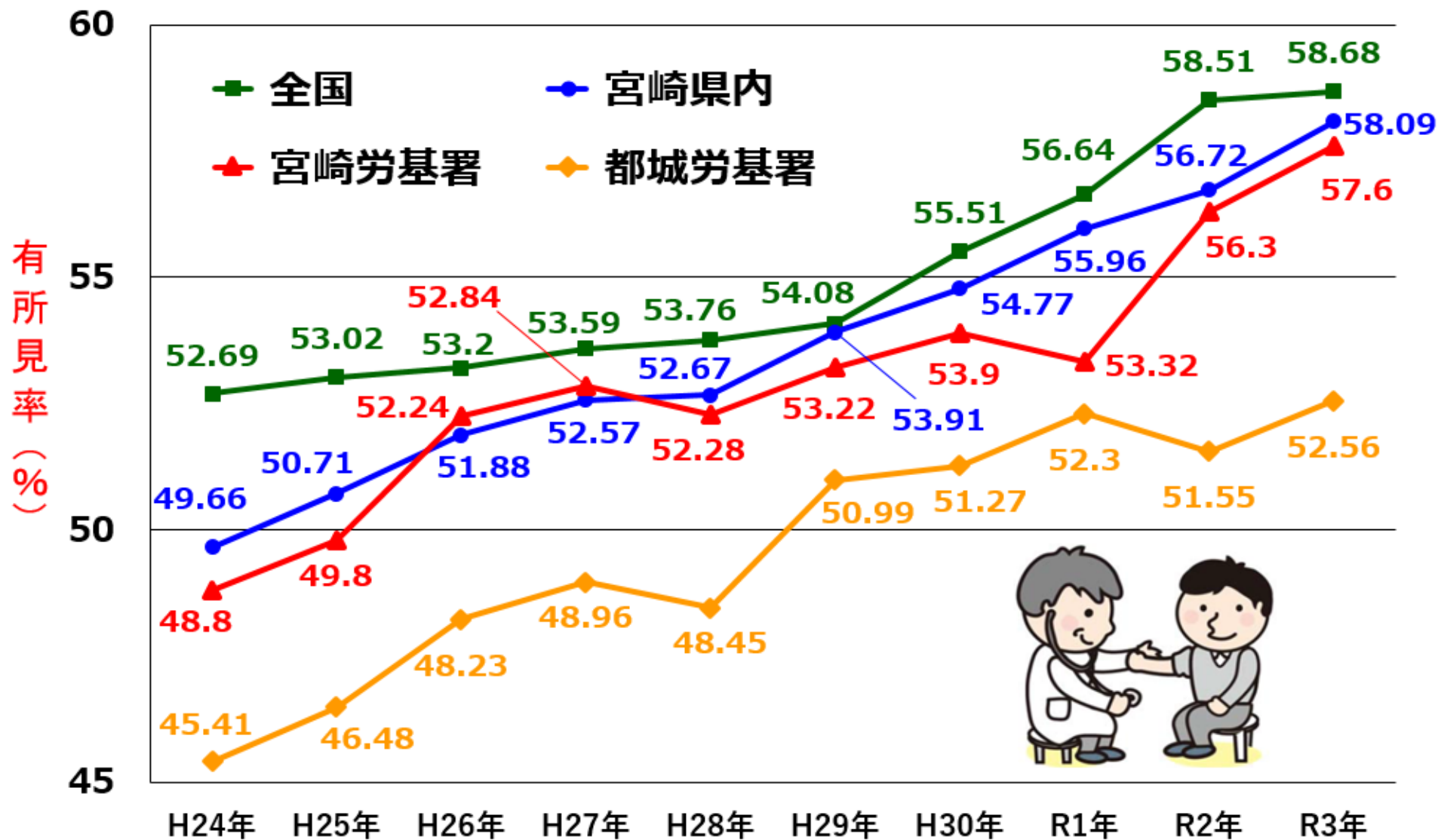
宮崎労働基準監督署

# メンタルヘルス対策の現状等について

## 《説明内容》

- 1 定期健康診断結果
- 2 脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災補償状況
- 3 第三次宮崎労働局メンタルヘルス対策推進計画
- 4 メンタルヘルス対策自主点検結果
- 5 メンタルヘルス対策に関する情報
- 6 メンタルヘルス対策自主点検票の提出

# 定期健康診断における有所見率の推移



# 業種別にみた有所見率の低い業種と高い業種 (令和3年：業種別の全国平均と比較)

《全国平均より**低い**業種》

製造業、建設業、娯楽接客業

《全国平均より**高い**業種》

運輸交通業、商業、農林業、保健衛生業

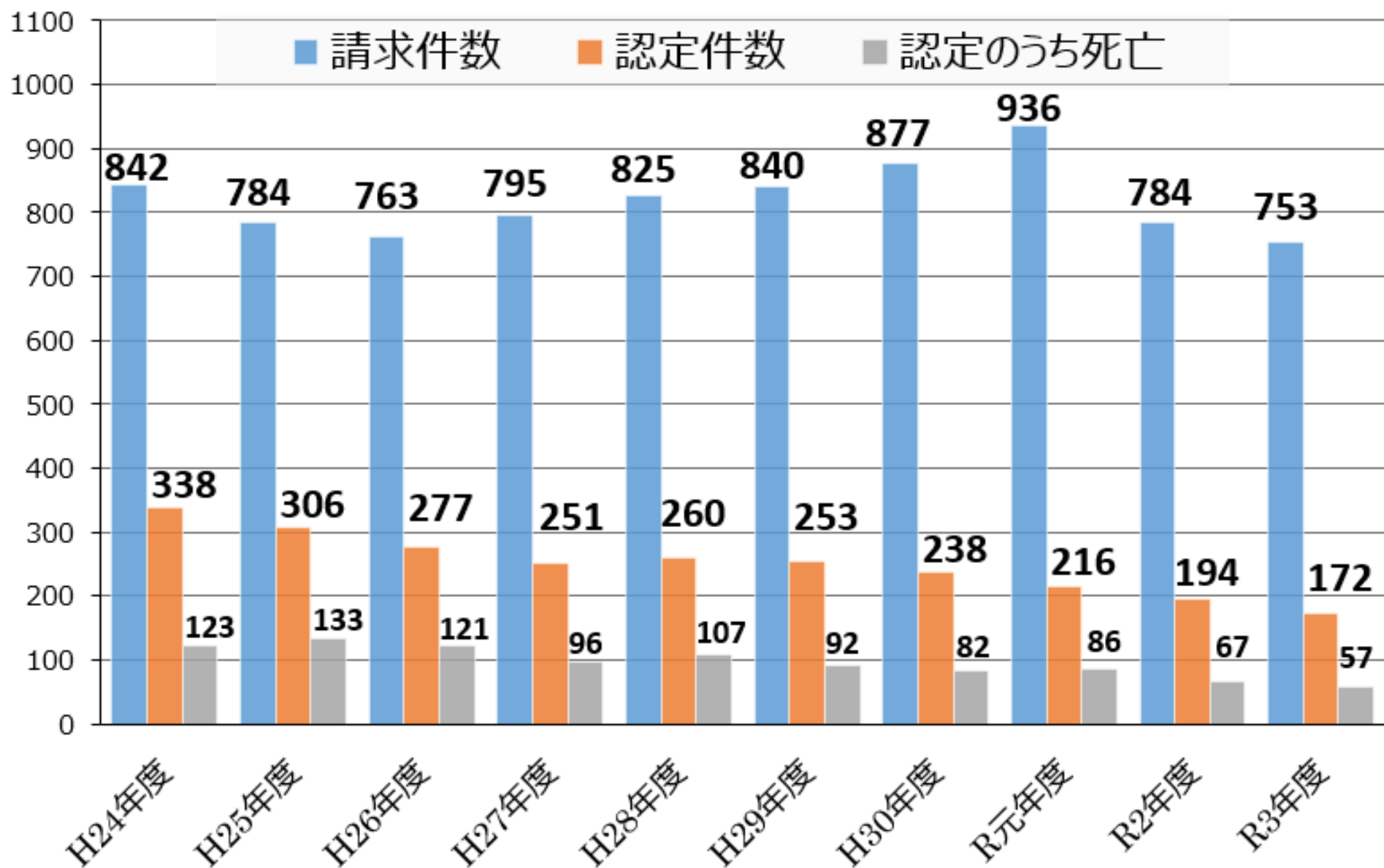
## 県内における主要検査項目別の有所見の状況

- ① 血中脂質 (31.18%)
- ② 肝機能 (18.05%)
- ③ 血圧 (16.19%)
- ④ 心電図 (12.25%)
- ⑤ 血糖 (12.00%)

- ◎ 主要項目別の有所見率は  
いずれも昨年より増加している。
- ◎ 「肝機能」を除けば・・・  
脳血管疾患及び虚血性心疾患  
(脳・心臓疾患)の発症と関連が  
高い検査項目の有所見率が高い

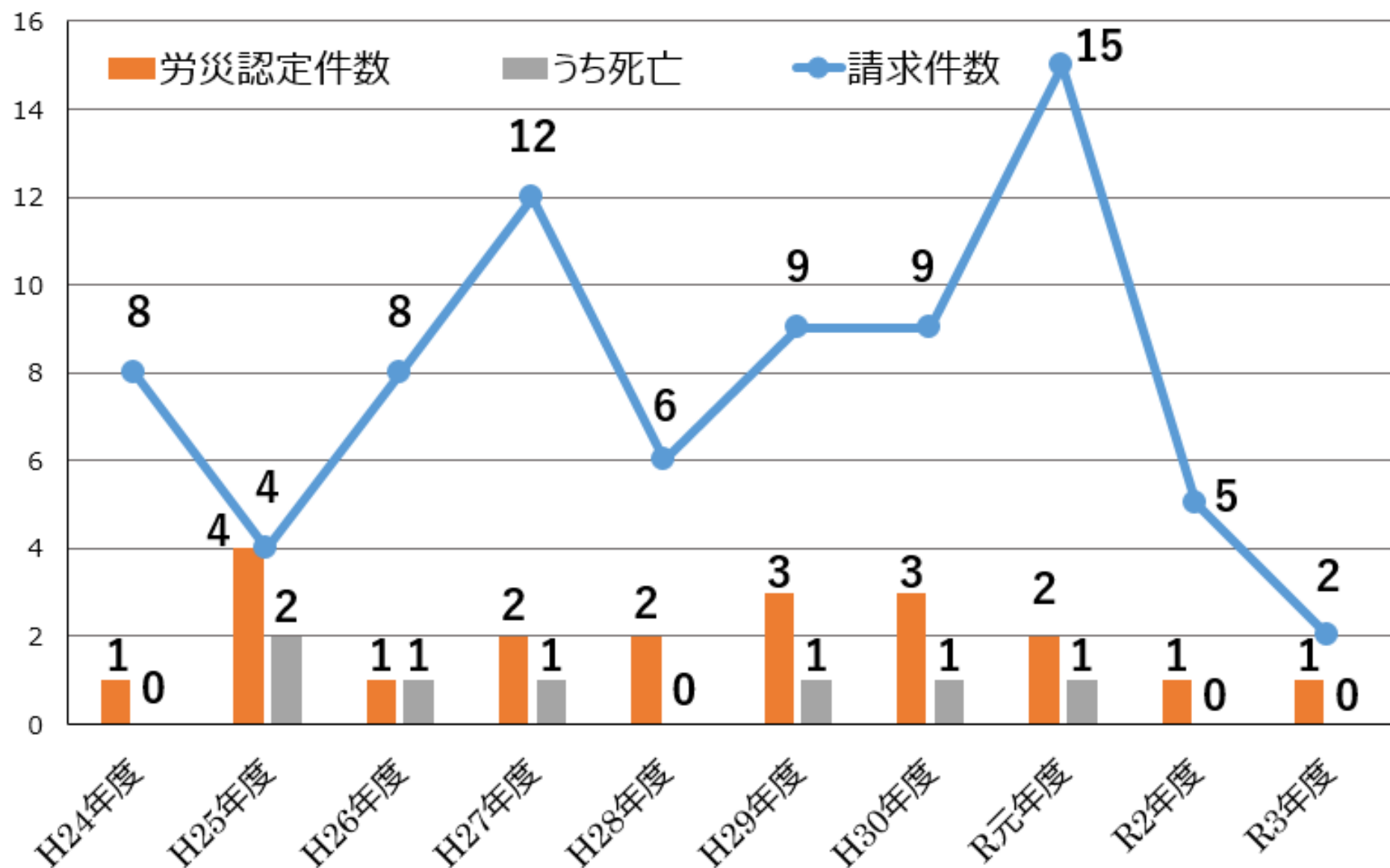
# 脳・心臓疾患の労災請求・認定状況（全国）

(人)



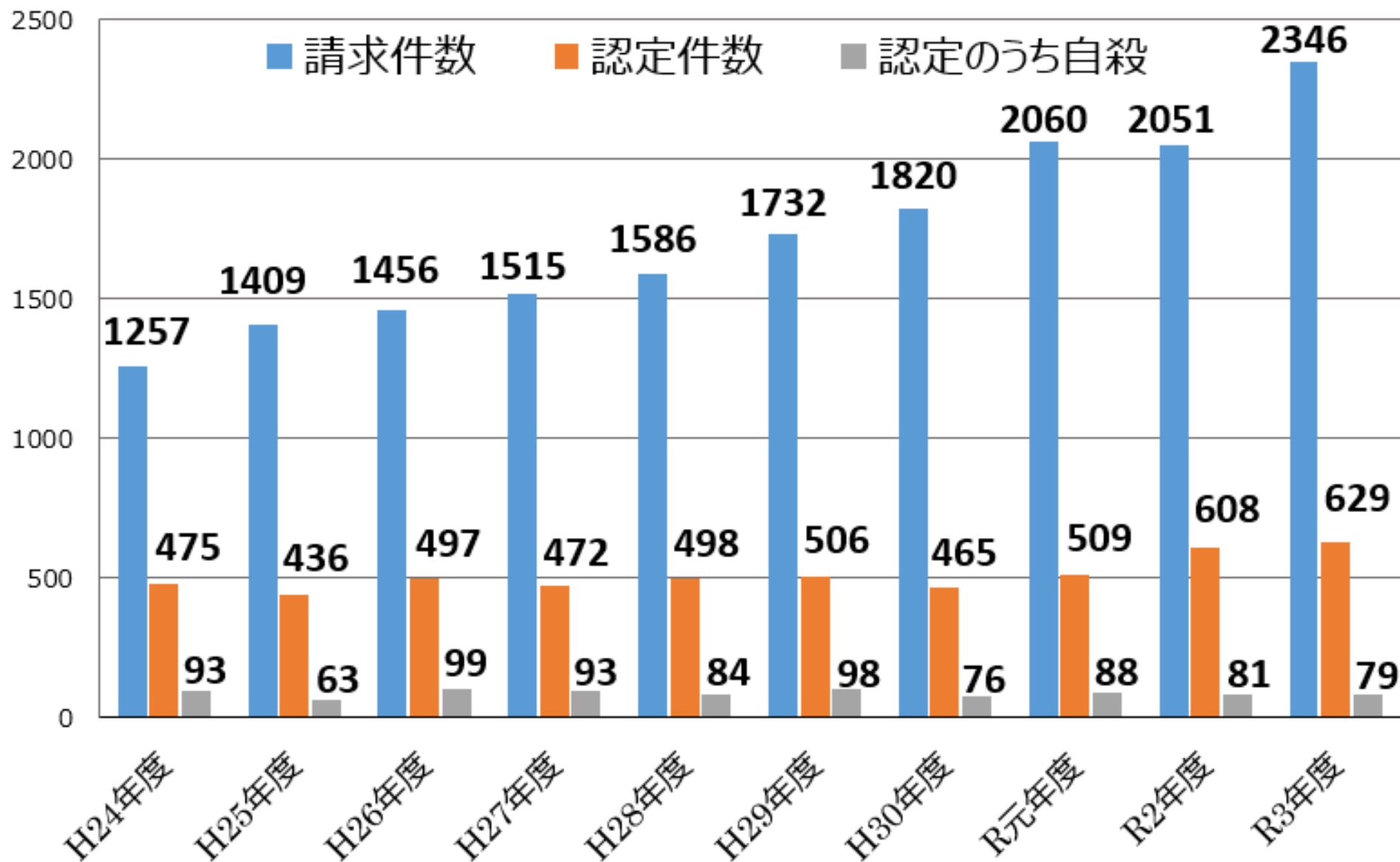
# 脳・心臓疾患の労災請求・認定状況（県内）

(人)



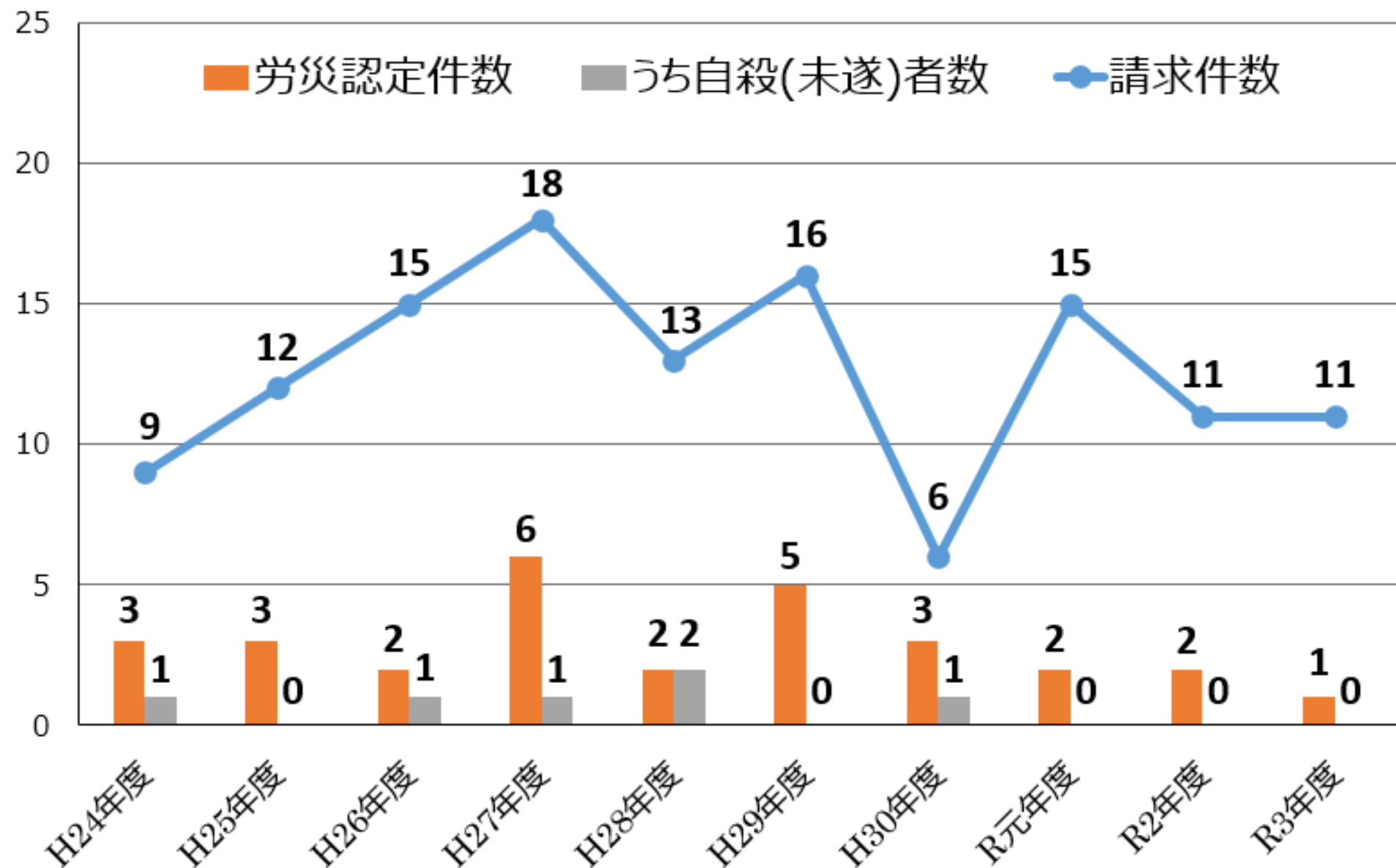
# 精神障害の労災請求・認定状況（全国）

(人)



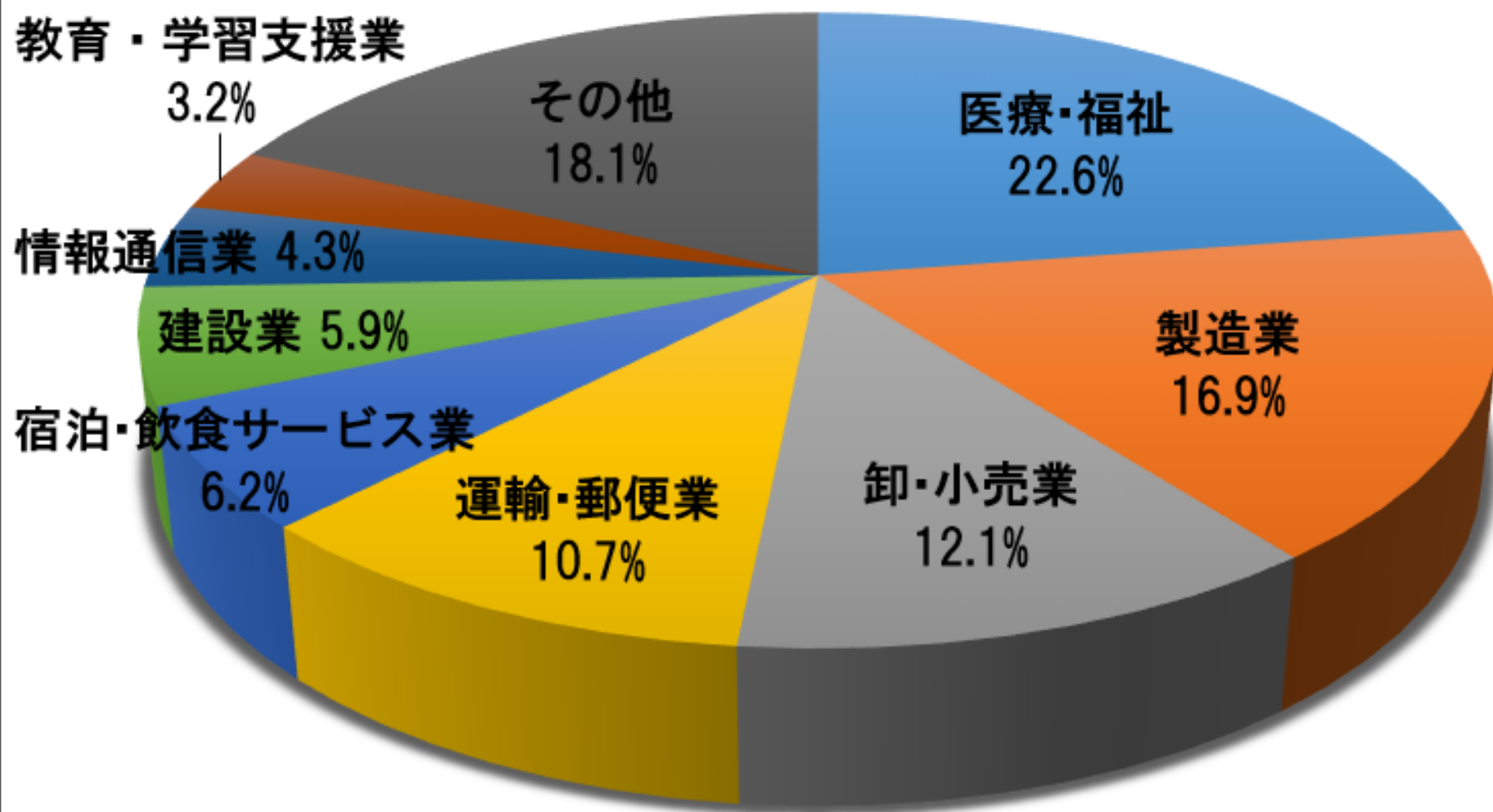
# 精神障害の労災請求・認定状況（県内）

(人)

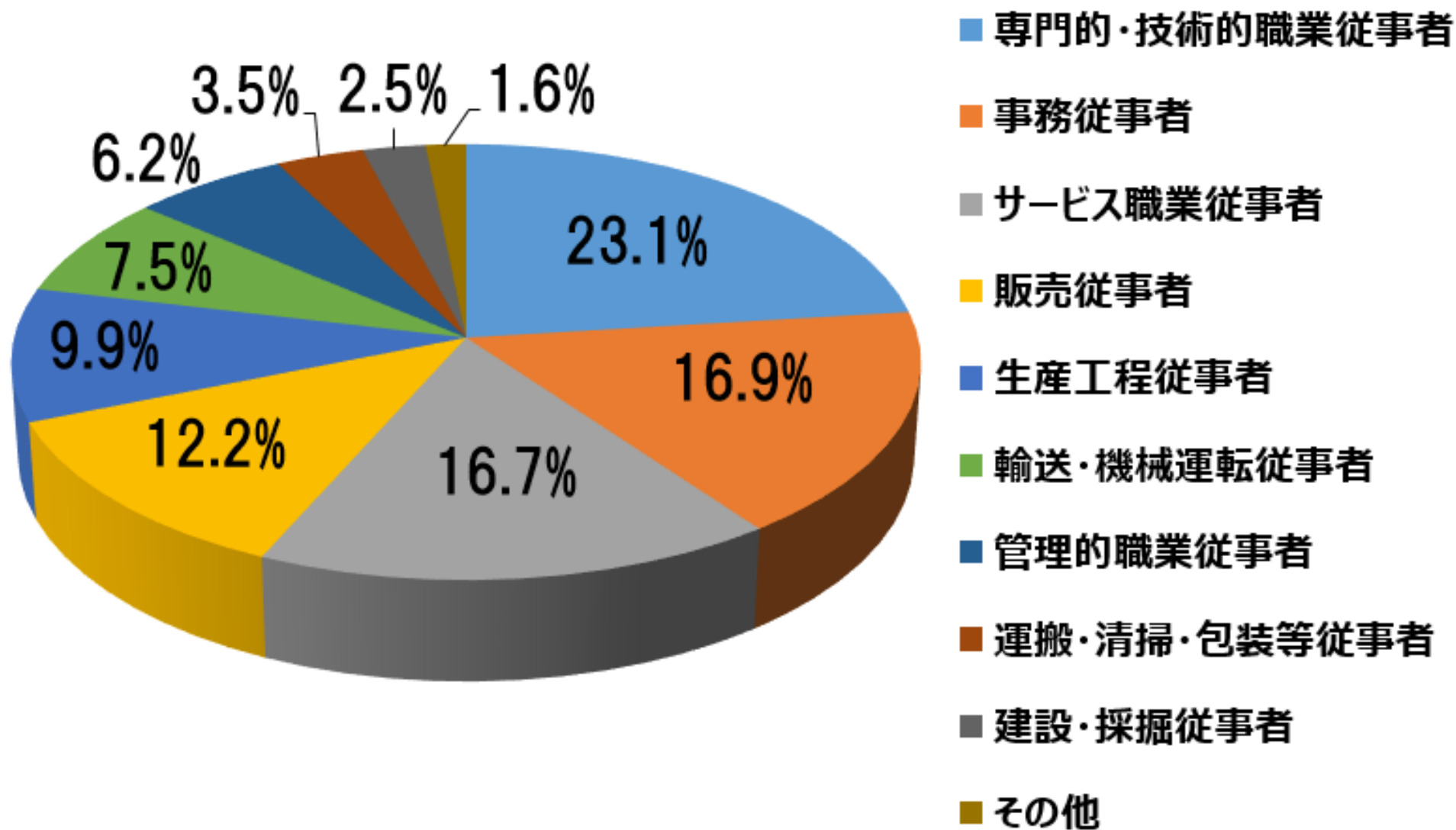




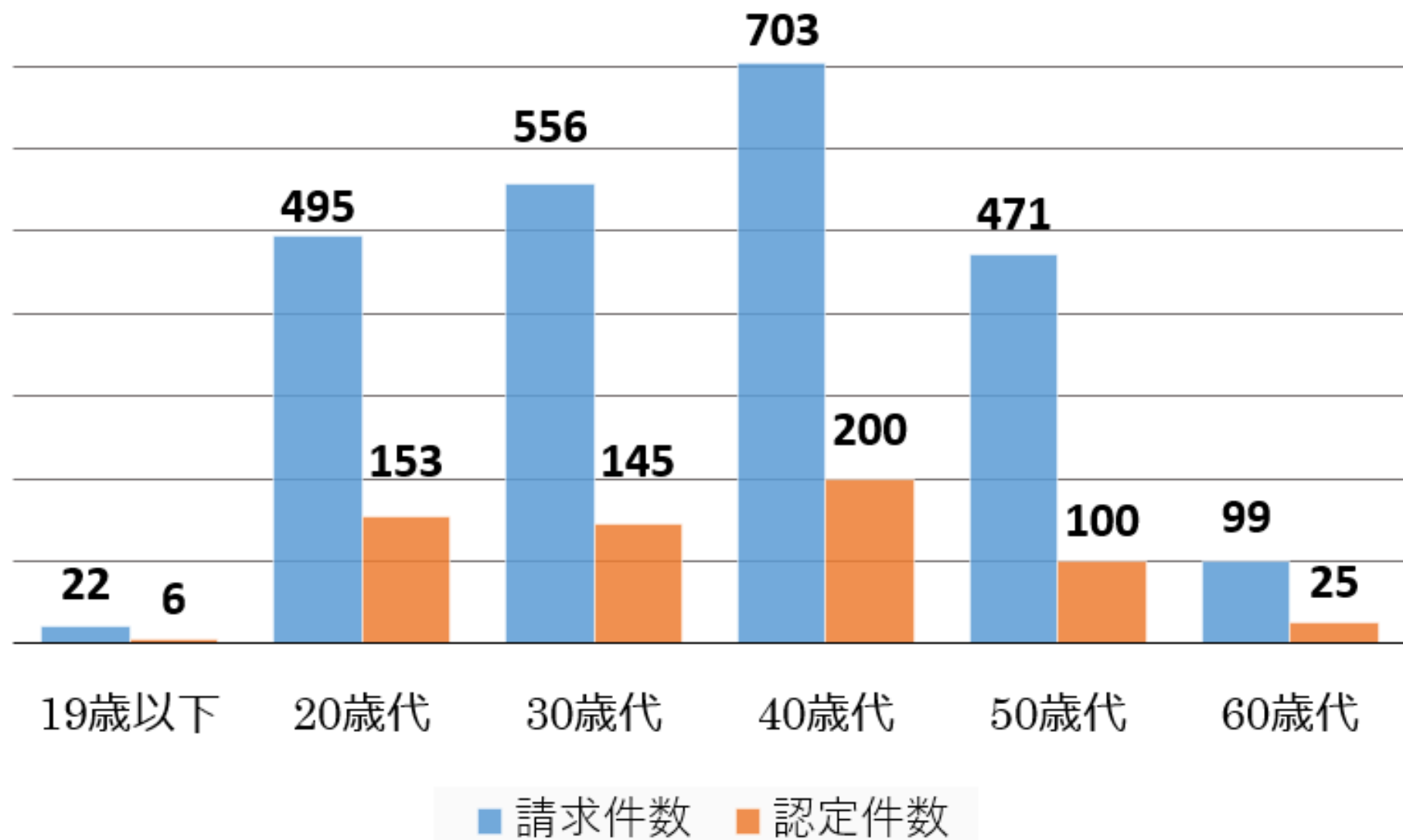
# 精神障害の業種別労災認定状況 (全国/R3年度)



# 精神障害の職種別労災認定状況（全国／R3年度）



# 精神障害の年齢別労災認定状況（全国／R3年度）



# 精神障害の出来事別労災認定状況（全国／R3年度）

**上等等からパワーハラスメントを受けた**

**仕事内容・量の大きな変化**

**悲惨な事故や災害の体験、目撃**

特別な出来事

ひどい嫌がらせ、いじめ、暴行

**セクシャルハラスメントを受けた**

**2週間以上にわたって連続勤務**

重度の病気やケガをした

**月80時間以上の時間外労働**

上司とのトラブルがあった

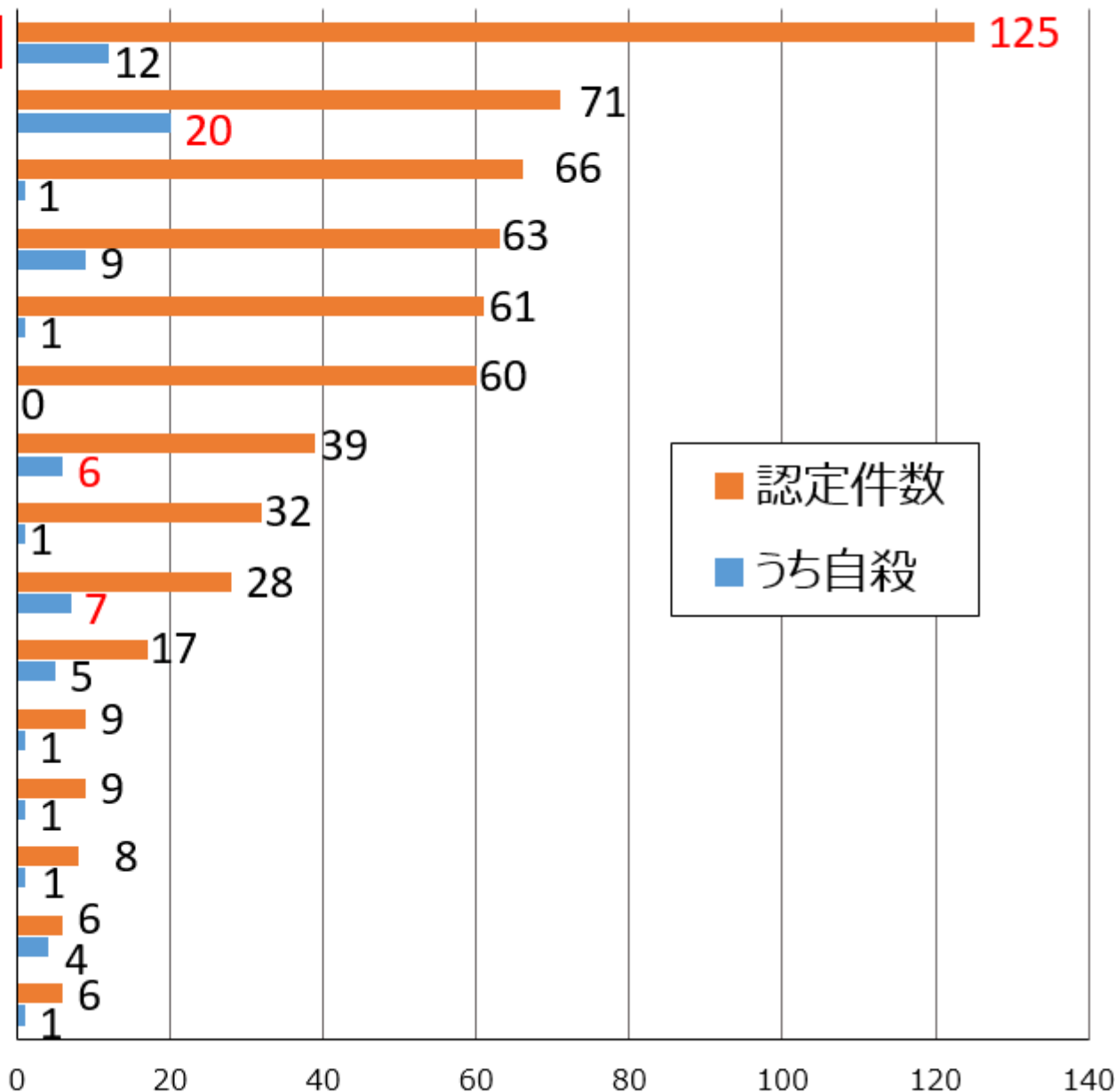
退職を強要された

配置転換があった

違法行為を強要された

重大な仕事上のミスをした

同僚とのトラブル



# 《 損害賠償事例 》

	業種 (職種)	内 容	損害 賠償額
事例1	病院 (事務職)	岐阜県 就職2年半後に自殺 直前3ヶ月の時間外平均100時間以上 (労災認定) 直前6ヶ月の時間外平均96時間 前年に <u>監督署から労働時間の適正把握の指導</u> を受ける。 長時間労働の解消のための抜本的対策を講じず。	7,700万円
事例2	病院 (臨床検査 技師)	北海道 システムの更新担当 <u>直前2ヶ月間に休日なし (労災認定)</u> 直前1ヶ月の時間外180時間 直前6ヶ月の時間外平均110時間	1億300万円
事例3	歯科医院 ( <u>歯科 技工士</u> )	福岡県 勤続20年以上 発症前2ヶ月の時間外平均151時間 (労災認定) 発症前6か月の時間外平均145時間 <u>時間外の把握なし</u> 日常的な叱責	4,500万円

# 第三次宮崎労働局メンタルヘルス推進計画

## 【推進計画の期間】

平成30年度から令和4年度までの5年間

## 【推進計画の目標】

### ① 規模30人以上50人未満の事業場

ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス対策重点4項目のうち、いずれかに取り組んでいる事業場の割合を80%以上とする。

### ② 事業場規模50人以上

ストレスチェック結果を分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする。

#### 第三次宮崎労働局メンタルヘルス対策推進計画

平成31年1月 宮崎労働局

#### 1 趣旨

心の健康問題が労働者、その家族、事業場及び社会に与える影響は大きなものがあり、厚生労働省が実施した平成29年の労働安全衛生調査の結果によると、仕事や職業生活に関する強い不安、悩み、ストレスを感じている労働者の割合は5割を超えており、精神障害等による労災認定件数も高い水準で推移している。

これまで、2次にわたる「宮崎労働局メンタルヘルス対策推進計画」により、当局管内の労働者数50人以上の事業場に対し、事業者が講ずべき労働者の心の健康保持増進のための措置（以下「メンタルヘルス対策」という。）について、周知・啓発に向けた集団指導、個別指導等を実施してきたところである。

その結果、労働者数50人以上の事業場にかかる「ストレスチェックを実施し、何らかのメンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場」の割合は80.61%（平成30年8月末現在）までになった。一方、労働者数50人未満の小規模事業場における同対策の取組は、51.3%（平成29年10月実施「メンタルヘルス対策自主点検」結果）と十分とは言えない状況にある。

また、「ストレスチェックを実施した労働者数50人以上の事業場」の割合は87.8%であるものの、平成29年労働安全衛生調査結果では、集団分析の結果を活用した事業場の割合は42.1%に留まっている。

こうした状況を踏まえ、宮崎労働局では、ストレスチェックを実施している労働者50人以上の事業場においては、ストレスチェックの集団分析結果を活用した職場環境の改善につなげ、労働者数50人未満の小規模事業場においてはストレスチェック制度の普及を含めたメンタルヘルス対策の取組を促進し、総合的なメンタルヘルス対策の底上げを図ることとしたものである。

#### 2 計画の目標

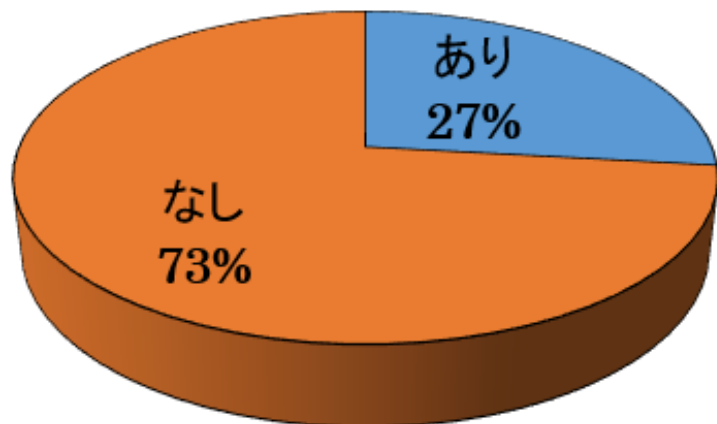
- (1) ストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策重点4項目（事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任、管理監督者への教育研修、労働者への教育研修、心の健康づくり計画の策定）のうち、いずれかに取り組んでいる事業場（規模30人以上50人未満の事業場）の割合を80%以上とする。
- (2) ストレスチェック結果を分析し、その結果を活用した事業場（規模50人以上）の割合を60%以上とする。

## メンタルヘルス対策重点4項目

- ① 事業場内メンタルヘルス推進担当者の選任
- ② 管理監督者に対する教育研修
- ③ 労働者に対する教育研修
- ④ 「心の健康づくり計画」の策定

# メンタルヘルス対策自主点検結果(令和3年1月)

メンタル不調者の休職・退職  
《宮崎労基署管内》

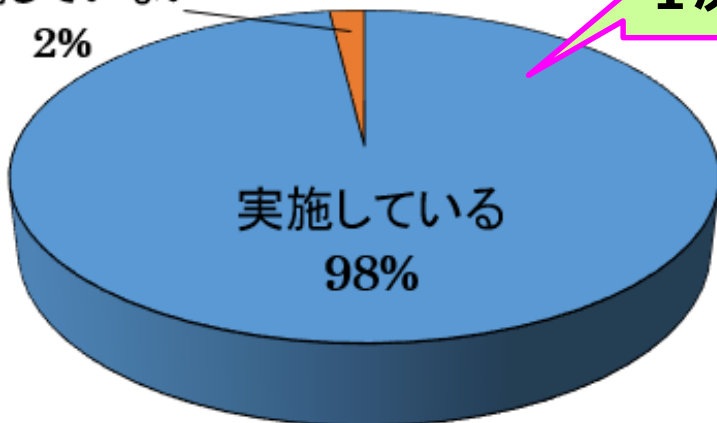


**宮崎労働基準監督署管内**の  
労働者数**50人以上**の事業場  
**515事業場**にアンケートを実施  
⇒⇒⇒ **回収率 92%**

過去1年間にメンタル不調により「1か月以上の休職または退職した労働者がいる」と回答した事業場は**27%**

**県内平均 = 27%**

ストレスチェックの実施状況  
《宮崎労基署管内》



**1次予防**

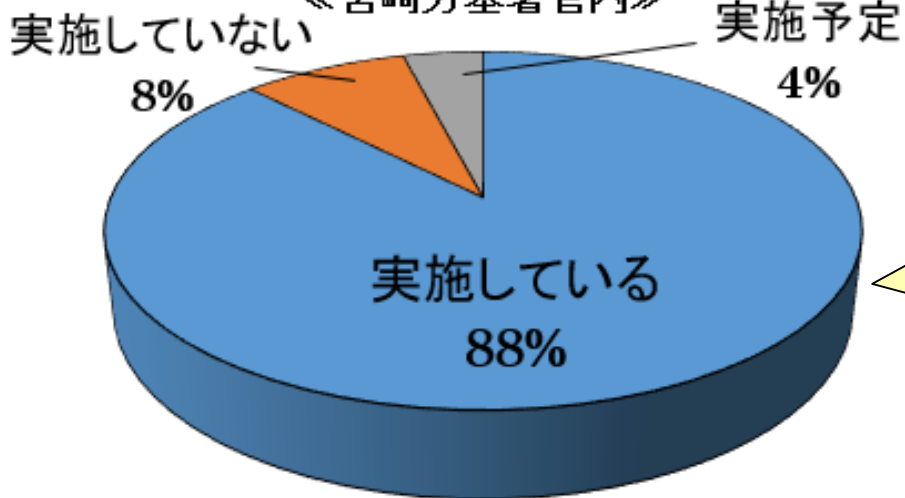
平成27年12月1日から義務化(事業場規模50人未満は努力義務)されている**ストレスチェック**を「**実施している**」と回答した事業場は**98%**

**県内平均 = 97%**

# メンタルヘルス対策自主点検結果(令和3年1月)

## 面接指導の実施状況

《宮崎労基署管内》



ストレスチェック実施後、高ストレス者に対して**面接指導**を「**実施している**」と回答した事業場は**88%**

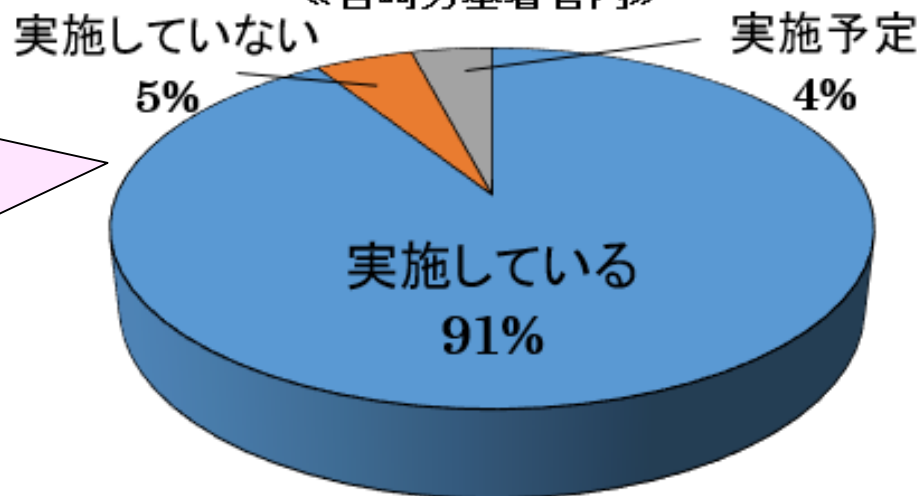
**県内平均 = 88%**

ストレスチェック結果について、**集団ごとに集計・分析**を「**実施している**」と回答した事業場は**91%**

**県内平均 = 92%**

## ストレスチェック結果の集団分析

《宮崎労基署管内》





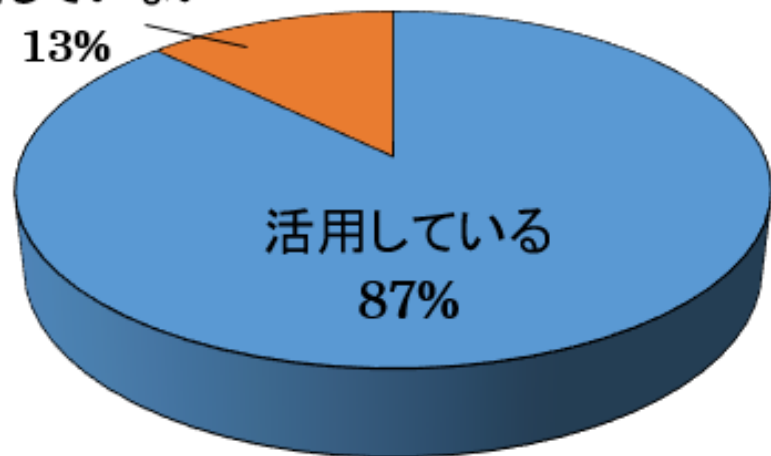
# メンタルヘルス対策自主点検結果（令和3年1月）

## 集団分析結果の活用

《宮崎労基署管内》

活用していない

13%



活用している  
87%

ストレスチェック結果を**集団ごと**に**集計・分析**し、その結果を「**活用している**」と回答した事業場は**87%**

**県内平均 = 86%**

《 第三次宮崎労働局メンタルヘルス推進計画の目標 》  
ストレスチェック結果を分析し、その結果を活用した事業場の割合を60%以上とする。

## 集団分析結果の活用内容（職場環境改善のための活用内容）

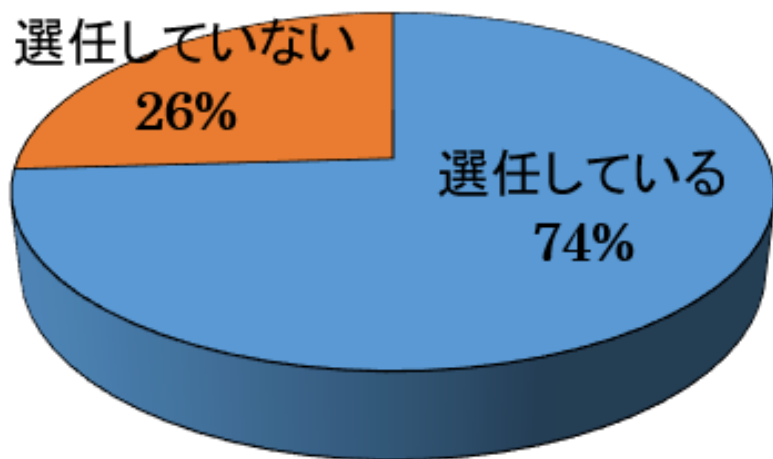
《 宮崎労基署管内 》 集団分析結果を活用している事業場 = 100%

衛生委員会等で審議	56.6%	（県内 54.2%）
業務配分の見直し	36.0%	（県内 37.4%）
人員体制や組織の見直し	34.7%	（県内 38.2%）
管理監督者向け研修の実施	21.7%	（県内 22.0%）

※ 複数回答

# メンタルヘルス対策自主点検結果(令和3年1月)

メンタルヘルス推進担当者の選任状況  
《宮崎監督署管内》



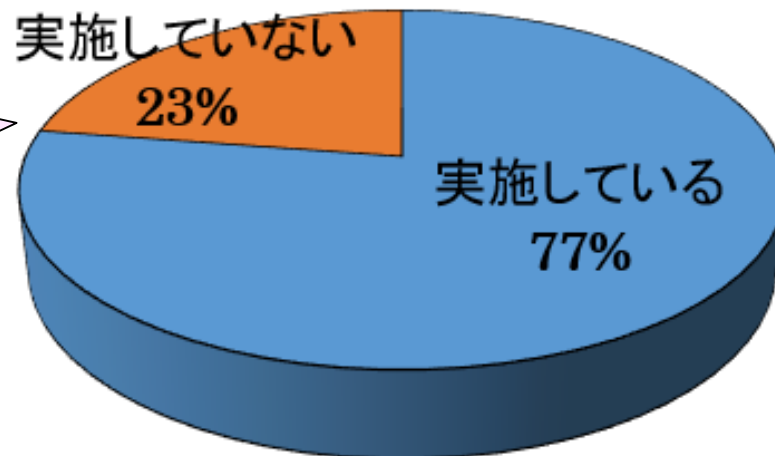
メンタルヘルス推進担当者を「選任している」と回答した事業場は**74%**

**県内平均 = 77%**

管理監督者、労働者への教育・研修を「実施している」と回答した事業場は**77%**

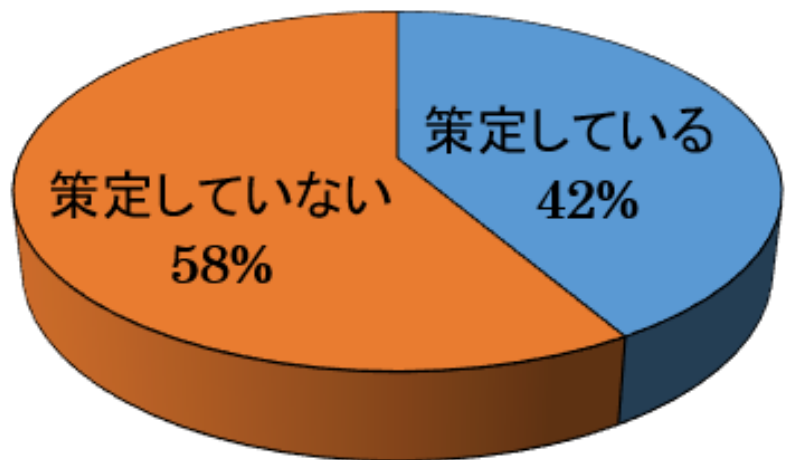
**県内平均 = 76%**

管理監督者、労働者への教育・研修の実施状況  
《宮崎監督署管内》



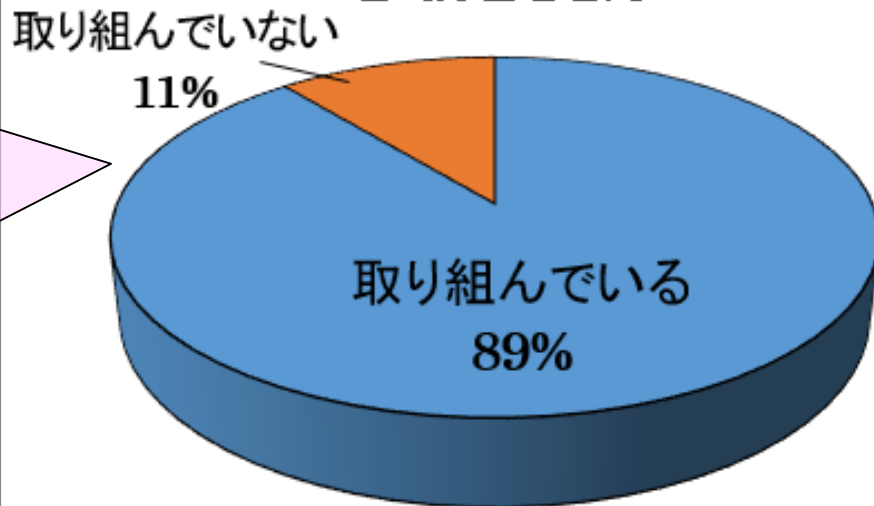
# メンタルヘルス対策自主点検結果(令和3年1月)

心の健康づくり計画の策定状況  
《宮崎監督署管内》



心の健康づくり計画を「策定している」と回答した事業場は**42%**  
**県内平均 = 40%**

ストレスチェックを実施し、重点4項目のいずれかに取り組んでいる事業場  
《宮崎労基署管内》



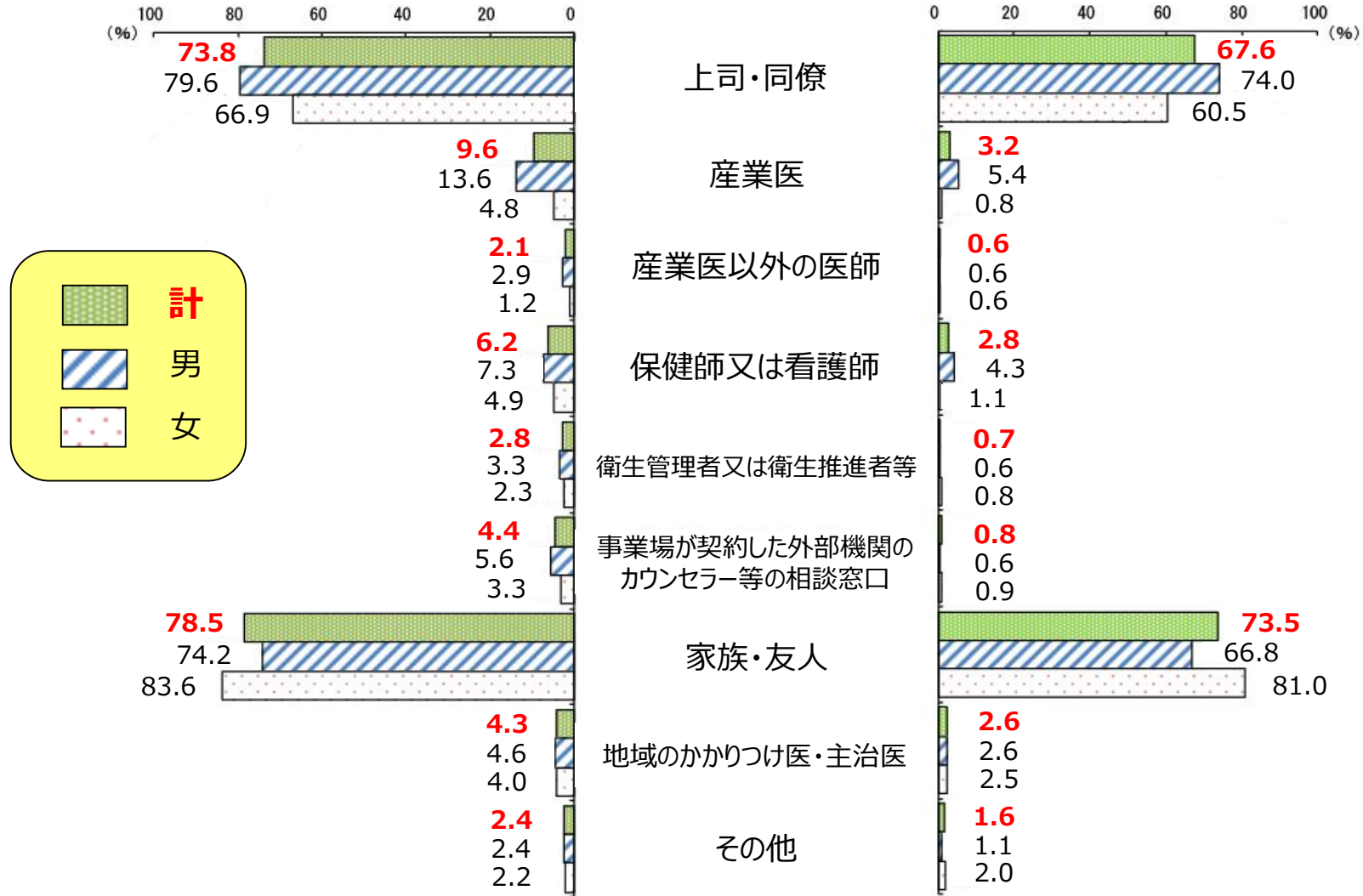
「ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス推進担当者選任、管理監督者への研修、労働者への研修、心の健康づくり計画の策定のいずれかを実施している」と回答した事業場は**89%**

**県内平均 = 89%**

# 令和2年 労働安全衛生調査(実態調査)結果

ストレスを相談できる相手  
(ストレスを相談できる人がいる労働者 = 100%)

実際に相談した相手  
(実際に相談した労働者 = 100%)



ストレスを相談できる相手及び実際に相談した相手(複数回答)

R E L A X

## 職場における 心の健康づくり

～労働者の心の健康の保持増進のための指針～



厚生労働省 独立行政法人労働者健康安全機構

### 「こころの耳」

働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト  
～心の健康確保と自殺や過労死などの予防～  
<https://kokoro.mhlw.go.jp/>

お知らせ

# メンタルヘルス対策に 関する情報はこちらから



### あかるい職場応援団

パワハラ対策についての総合情報サイト  
パワハラの裁判事例、他社の取り組みなど  
<https://no-pawahara.mhlw.go.jp/>

### 中央労働災害防止協会

事業場におけるメンタルヘルス活動の  
推進をお手伝い  
(セミナー、社内研修、ストレスチェックなど)  
<https://www.jisha.or.jp/health/>



# こころの耳

## リーフレット

こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト 厚生労働省

働く方と、周りで支える方々をサポートする

### 職場のメンタルヘルス対策専門の情報サイトです

ご家族 相談窓口 専門機関  
部下を持つ方 eラーニング 教育 研修  
働く方 セルフチェック(ストレス-疲労管理ツール)  
事業者 事業場取り組み事例 職場環境改善ツール

あなたや、あなたの身の回りでこんな悩みを抱えている方はいませんか？

- こころの健康問題により休業中の社員がいる
- 職場のメンタルヘルス対策について知りたい
- こころの悩みがある誰かに相談したい

相談窓口案内

働く人の「こころの耳電話相談」  
0120-565-455  
休業日・休業日 17:00-22:00  
土曜日・日曜日 10:00-16:00  
年中無休

働く人の「こころの耳メール相談」  
こころの耳メール 検索  
24時間受付 / 1週間以内にご返信します  
https://kokoro.mhlw.go.jp/mail-soudan

こころの耳 検索 https://kokoro.mhlw.go.jp

こころの耳

検索

https://kokoro.mhlw.go.jp

こころの耳 働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト ホーム

厚生労働省

働く方へ ご家族の方へ 事業者の方へ 部下を持つ方へ 支援する方へ

今日のおすすめ 「こころの耳」広報物 応募フォーム  
「こころの耳」の周知広報に協力していただく企業・団体先着200社様に、令和3年度版の広報物（リーフレット・ポスター・カード）を無料で送付します。

よく見られているコンテンツ

- 5分でできる 職場のストレスセルフチェック (働く方用)
- 疲労蓄積度セルフチェック (働く方用)
- eラーニングで学ぶ 15分でわかるセルフケア
- ご存知ですか？うつ病
- 悩みを相談してみませんか 相談窓口案内
- ストレスチェック制度について
- 職場のメンタルヘルス対策の取組事例

こころの耳Q&A うつ病が労災として認められると聞いたのですが、その要件はどういうものでしょうか？ [答えを見る](#)

関連情報・相談窓口をご紹介します  
新型コロナウイルス感染症対策(こころのケア)

やってみよう・教えよう  
POSITIVE SHARING  
4部シチュエーション  
ほれやストレスと前向きにつきあうコツ

メンタル情報"Now"

10月04日 NEW フレックカードが完成しました。周知広報に協力していただく企業の方、先着200社に無料でご送付いたします。詳細は、「広報物応募フォーム」をご覧ください。 [事業者](#) [支援者](#)

2023年10月11日 NEW 過労死等防止対策推進法(平成26年法律第100号)及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成27年7月24日策定、令和3年7月30日閣議決定)が公布されました。しかしながら、国の [もっと見る](#)

こころの耳 ホームページ

# メンタルヘルス対策自主点検票の提出のお願い

宮崎労働基準監督署 安全衛生課 あて

FAX 0985 - 29 - 8761

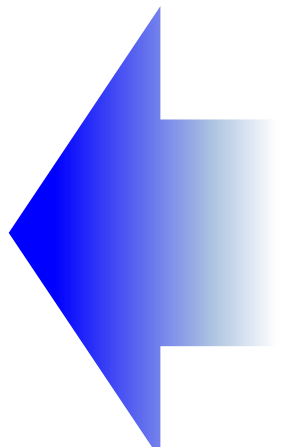
メンタルヘルス対策自主点検票 (兼ファクシミリ送付票)

令和4年2月28日(月)までにご報告ください。

事業場名			
所在地		電話番号	
労働者数	名	担当部署・職氏名	

宮崎労働局では、メンタルヘルス対策の啓発指導を行っており、管内事業場の取組状況を把握するため、自主点検を実施しています。お手数ながら各事項をご記入の上、上記あて FAX 等によりご回答いただきますようお願いいたします。

No.	項目	取組内容 (※該当する□に"レ"を付けてください。)
1	ストレスチェックを実施している場合	ストレスチェック (労働者の心理的な負担の程度を把握するための医師又は保健師等による検査) を実施していますか？ 1) <input type="checkbox"/> 実施している      2) <input type="checkbox"/> 実施していない
		面接指導を 1) <input type="checkbox"/> 実施している    2) <input type="checkbox"/> 実施していない    3) <input type="checkbox"/> 実施予定 ストレスチェック結果を集団ごと集計・分析していますか？ 1) <input type="checkbox"/> 実施している      2) <input type="checkbox"/> 実施していない (理由 ) 3) <input type="checkbox"/> 実施予定
2	担当者の選任	集団ごと集計・分析した結果を、職場環境改善のために活用を回っていますか？ 1) <input type="checkbox"/> 回っている ア) <input type="checkbox"/> 業務配分の見直し      イ) <input type="checkbox"/> 人員体制の見直し・組織の見直し ウ) <input type="checkbox"/> 管理監督者向け研修の実施    エ) <input type="checkbox"/> 衛生委員会等での審議 オ) <input type="checkbox"/> その他 (取組内容 ) 2) <input type="checkbox"/> 回っていない
		事業場内のメンタルヘルス推進担当者は選任されていますか？ 1) <input type="checkbox"/> いる (担当職氏名 ) 2) <input type="checkbox"/> いない → 衛生管理者、衛生推進者等から選任しましょう
3	教育研修・情報提供	メンタルヘルス対策のための教育研修・情報提供を実施していますか？ 1) <input type="checkbox"/> 労働者に対して実施している    2) <input type="checkbox"/> 管理監督者に対して実施している 3) <input type="checkbox"/> 産業保健スタッフに対して実施している ( 1) ~ 3) のいずれかを実施している場合は、その概要をご記入下さい。 4) <input type="checkbox"/> 実施していない
4	心の健康づくり計画の策定	1) <input type="checkbox"/> 策定している      2) <input type="checkbox"/> 策定していない
5	その他の取組	以下のメンタルヘルス対策に関連した取組のうち、実施しているものを選んでください。【※複数回答可】 1) <input type="checkbox"/> 安全衛生委員会等におけるメンタルヘルスに係る調査審議 2) <input type="checkbox"/> メンタルヘルス対策に関する相談体制の整備 3) <input type="checkbox"/> 健康診断後の保健指導におけるメンタルヘルス対策の実施 4) <input type="checkbox"/> 医療機関を活用したメンタルヘルス対策の実施 5) <input type="checkbox"/> 産業保健総合支援センターを活用したメンタルヘルス対策の実施 6) <input type="checkbox"/> 労働者等に対するメンタルヘルスに関する情報提供
宮崎産業保健総合支援センターの利用について		宮崎産業保健総合支援センターでは、職場復帰支援プログラムの策定支援や管理監督者の教育研修、メンタル相談等を無料で提供しています。(電話 0985-62-2511) 宮崎産業保健総合支援センターの支援を希望しますか？ 1) <input type="checkbox"/> する      2) <input type="checkbox"/> しない



## メンタルヘルス対策 自主点検票

### 報告期日

令和5年2月28日(火)

研修会後の取組状況について  
宮崎労働基準監督署あてに  
FAX又は郵便で報告ください